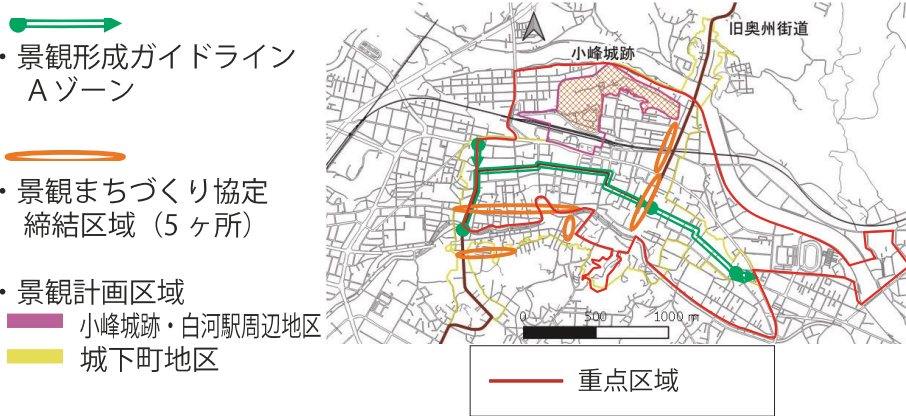
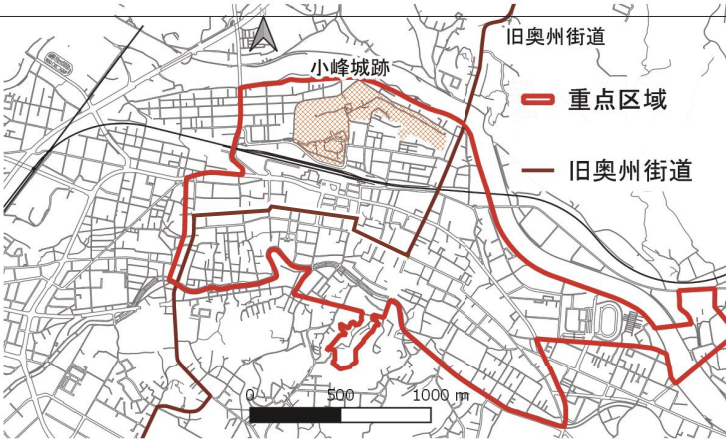
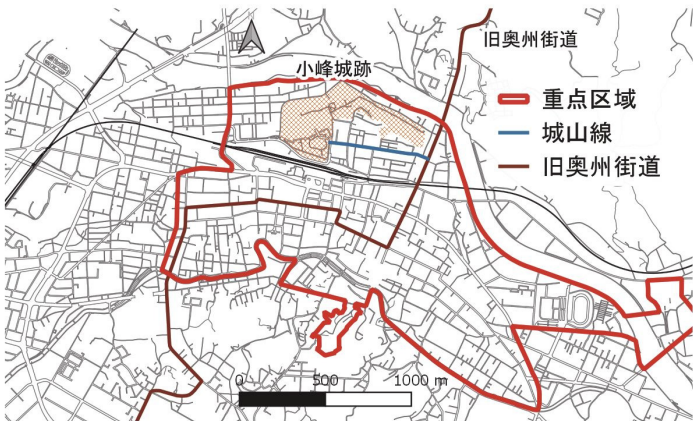


2. 歴史的風致の維持向上に資する事業

(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する事業

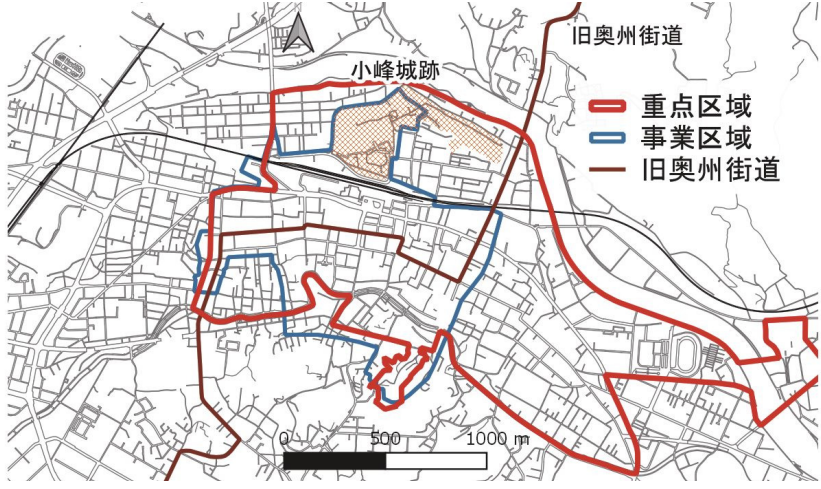
事業名	1 歴史的まちなみ修景事業
整備主体	白河市、民間（所有者）
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和2年（2020）度）、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業）（令和3年（2021）度～令和9年（2027）度）、市単独事業
事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度
事業位置	 ・景観形成ガイドライン Aゾーン ・景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所） ・景観計画区域 - 小峰城跡・白河駅周辺地区 - 城下町地区 - 重点区域
事業概要	本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。   【事業実施前】 【事業実施後】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。

事業名	2 歴史的風致形成建造物保存修景事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（平成23年（2011）度～令和2年（2020）度、市単独事業（令和3年（2021）～令和5年（2023）度、都市構造再編集集中支援事業（令和6年（2024）～令和9年（2027）度）
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業位置	
事業概要	歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全及び活用を図るため、歴史的風致形成建造物の所有者が行う建造物の修理又は修景に要する経費の一部を助成する。  【施工前】  【施工後】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本事業により歴史的風致形成建造物の保全にかかる負担軽減を図ることで、所有者による適切な維持管理を促すことができるため、歴史的風致の重要な構成要素である建造物の維持に寄与する。

事業名	3 市道城山線整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和4年（2022）度）
事業期間	平成28年（2016）度～令和4年（2022）度
事業位置	
事業概要	市道城山線は旧奥州街道と小峰城跡を結ぶ重要な路線であり、国道294号バイパスの整備完了に伴い交通量の増加が予想されている。また、当該路線は提灯まつりにおける神社神輿の巡行ルートや屋台・山車の運行ルートであるとともに、沿線には旧小峰城太鼓櫓など歴史的建造物もあり、歩行スペースの確保と拡幅整備により歴史的風致と調和した街路として改良する。  【市道城山線の現況】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることにより、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	4 無電柱化推進事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成24年（2012）度～令和12年（2030）度
事業位置	
事業概要	旧奥州街道である市道奥州街道線は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。  【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。

事業名	5 景観学習事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成29年（2017）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	平成29年（2017）度から、次世代を担う子供たちに「まち」や良好な「景観」に対して関心を持たせ、景観やまちづくりへの意識を高めてもらうことを目的として、小学生を対象とした景観学習事業を行っている。大学と協力して実施しており、先生の講義のあとに大学生と一緒にまち歩きを行う。その後、撮影した写真やメモを基に、班ごとにレポートを作成し、発表する。 事業を通して、子供たちが景観に興味を持ち、自分たちが住むまちへの誇りや愛着を感じるとともに、自然に景観に対しての配慮ができるような人材を育てることを目標としている。  【まち歩きの様子】  【レポート作成の様子】  【発表の様子】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	町並み景観の保全には、そこに住む人々の郷土愛や景観への高い意識が必要となる。景観学習を通してまちへの誇りと愛着を持ち、景観への配慮ができる児童を育成することは、歴史的な町並み景観の保全に対する意識の醸成という面で歴史的風致の維持向上に寄与すると言える。

事業名	6 リノベーションまちづくり推進事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年（2020）度～令和4年（2022）度
事業位置	
事業概要	本市の中心市街地は、人口の流出や高齢化、担い手不足、空き店舗の増加等により地域コミュニティの衰退や商店街の空洞化が深刻化している。 「リノベーションまちづくり」は、第3期白河市中心市街地活性化基本計画区域内に集積する空き家や空き店舗等の遊休不動産を活用し、地域の課題解決につなげ、女性や若者などのまちづくりにおける新たな担い手を育成し、民間活力による起業の誘発を連鎖させることにより、雇用と投資、居住の循環を生み出していく取り組みである。 本事業は長期的な視点でエリアの将来像や目標を定め、セミナーやワークショップ等を通じ民間が主体となった取り組みを推進していくための仕組みづくりを行う。 また、本市の区域内には、旧城下町の歴史的建造物等が集積しており、その保存・活用が課題となっていることから、歴史的建造物を積極的に活用する機会を創出する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本事業のエリアは、旧城下町を中心としており、空き家・空き店舗となっている建造物を活用することで、建造物の保存及び歴史的なまちなみ景観の保全を図ることができる。

事業名	18 勸工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間事業
整備主体	白河市
事業手法	都市構造再編集集中支援事業
事業期間	令和4年（2022）度～令和7年（2025）度
事業位置	
事業概要	旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷を歴史まちづくりの重要な拠点に位置付け、隣接する勸工場跡地を魅力ある空間として整備するため、利活用調査や実証実験・計画を検証しながら旧城下町エリアに賑わいを創出する。 《事業スケジュール》 令和4年度 勸工場跡地の利活用調査 令和5年度 用地拡張 令和5～6年度 実施計画 令和7年度 本体工事
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本事業は旧城下町エリアに位置し、歴史的風致維持形成建造物の指定を受ける旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷に隣接する土地の空間整備であることから、一体的に活用することで、建造物の保存・活用及び歴史的なまちなみ景観の保全を図ることができる。

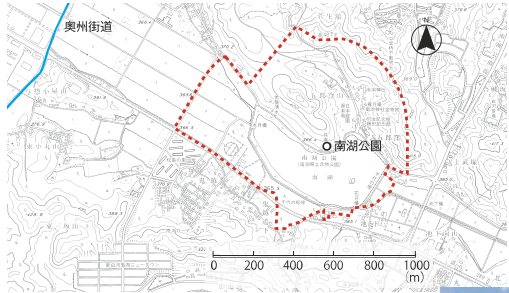
事業名	19 よみがえれ！歴史的建造物活用事業
整備主体	白河市
事業手法	都市構造再編集集中支援事業 令和5年（2023）度～令和6年（2024）度
事業期間	令和5年（2023）度～令和9年（2027）度
事業位置	
事業概要	歴史的建造物は老朽化や土地の売却等により、取り壊されるケースがあるため、単に保存するだけでなく、その活用を図り、後世に引き継いでいく必要があります。 このため、NIPPONIA事業を手掛ける(株)NOTEと連携し、面的な回遊性を生み出す歴史まちづくりに取り組んでおり、その拠点施設となる大木家住宅建造物群（天神町）を改修するものです。  【大木家住宅建造物群】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	大木家住宅建造物群は、旧奥州街道に面した店蔵と主屋の奥に3棟の蔵が連なる市内で最大規模の歴史的建造物群である。この大木家住宅建造物群を歴史的な風合を残しながら、分散型ホテルやレストラン・カフェ等に改修し、城下町エリアの集客の拠点施設とする。さらに、これをモデルケースとしてまちなかの歴史的建造物の活用を推進し、城下町全体への回遊性を高めることで、まちに賑わいを創出する。

(2) 文化財の保存・活用に関する事業

事業名	7 小峰城史跡整備事業
整備主体	白河市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
事業期間	平成27年（2015）度～令和12年（2030）度
事業位置	
事業概要	本市のシンボルとして、史跡の価値をさらに高めるため、平成26年（2014）度に策定した『史跡小峰城跡整備基本計画』に基づき事業を実施する。具体的には、①本丸周辺、②石垣修復、③東側丘陵の整備をそれぞれ進める。 ①本丸周辺の整備については、帯曲輪跡（旧バラ園）の園路・園地整備を進め、令和3年（2021）度中に、本丸全体の一般開放を予定している。 ②石垣修復、③東側丘陵の整備については、国道294号白河バイパスの供用開始にあわせ、東側丘陵地の杉林におおわれている本丸北面から続く石垣の調査と顕在化、土地公有化を図る。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなかの至る所から見ることができる史跡小峰城跡・三重櫓は、本市のシンボルとなっており、歴史的風致に欠かすことのできない中心的な要素となっている。そのため史跡小峰城跡の整備に取り組み、その価値の維持・向上を図ることは、歴史的風致全体の維持向上に資するものである。

事業名	8 旧小峰城太鼓櫓等整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） （平成30年（2018）度～令和4年（2022）度）
事業期間	平成30年（2018）度～令和4年（2022）度
事業位置	
事業概要	旧小峰城太鼓櫓は、二之丸南の太鼓門付近に建てられていたとされる。小峰城の建築物として唯一遺存している貴重な建築物であるが、平成30年（2018）度の現況調査により、地盤沈下や耐震能力の不足、外部仕上げの腐食など、状態の悪化が進んでいることが判明した。また、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域内にあるため、内部の一般公開ができない現状にある。 このため、旧小峰城太鼓櫓を特別警戒区域外に解体移築し、良好な状態で後世に伝えていくための措置を行った上で、一般に広く公開できる施設として活用を図る。   【旧小峰城太鼓櫓全景】 【外部の損傷状況】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧小峰城太鼓櫓は、小峰城に由来する建築物のなかで唯一現存する建造物であり、小峰城跡と一体的に整備することで、歴史的風致の中心的な要素である小峰城跡の価値の維持向上につながる。 また、市街地から小峰城跡および太鼓櫓までの回遊性が高まることが期待され、来街者に本市の歴史的資源を紹介する機会が創出される。

事業名	9 小峰城清水門復元整備事業
整備主体	白河市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
事業期間	令和2年（2020）度～令和7年（2025）度
事業位置	 小峰城跡事業図 清水門跡 指定範囲 0m 100m 200m 【清水門の現況】
事業概要	清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。 令和7年（2025）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。 事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。 なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。 小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化財的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。

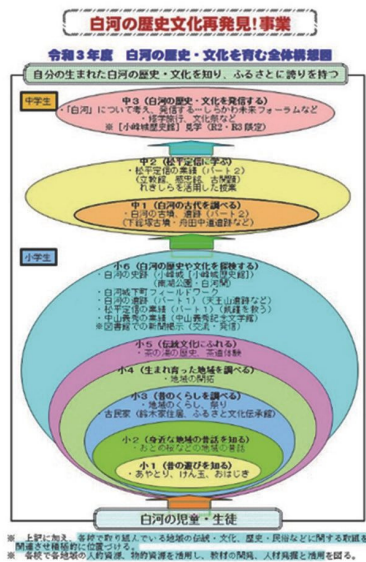
事業名	10 南湖公園史跡整備事業
整備主体	白河市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
事業期間	平成29年（2017）度～令和12年（2030）度
事業位置	  【池干し実施状況】
事業概要	史跡名勝としての価値をさらに高めるため、平成29年（2017）度に策定した「史跡名勝南湖公園整備基本計画」に基づき事業を実施する。具体的には、園路整備、水環境の改善、樹林環境を行う。 園路整備では、湖畔や林内の歩行者用園路の整備を行い、歩行者の湖畔の周遊道路を整備する。また、水環境の改善として、冬季の池干しや水質調査を継続して実施し、調査結果を踏まえて、南湖や周辺地域における流入水等の対策を検討する。樹林環境の整備では、支障木への対応や松くい虫などの病虫害被害への対策を講じ、適切な管理を行う。 また、国道294号バイパス開通後には、公園内通過車両の抑制を検討し、通行車両の排気ガスによる南湖の自然環境の悪化を防ぐとともに、安全な公園利用環境の整備を目指す。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡名勝南湖公園は、文化財としての価値が高いことに加え、周辺の植生や景観も良好であり、各種施設等が集積していることから、現在も市民の憩いの場として行楽に利用されている。南湖公園とそこに集う人々の行楽が一体となり、歴史的風致を形成しているため、史跡名勝南湖公園の整備に取り組み、その価値の維持・向上を図ることは、歴史的風致全体の維持向上に寄与する。

(3) 伝統産業や祭礼行事の継承に関する事業

事業名	11 無形民俗文化財等記録作成事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度
事業位置	本市全域のうち、無形民俗文化財等の伝承を行っている地域。
事業概要	市内各所に残る年中行事や祭礼、伝統芸能などの無形民俗文化財は、地域の人々の生活に密接にかかわり、社会の状況にあわせて少しずつ変化しながら現在まで伝承されてきた。しかし、近年では、急速な社会環境の変化と少子高齢化による後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。 本事業では、文化財指定の有無を問わず、無形民俗文化財等の現状について調査を実施し、記録作成を行うことで、伝承の変化の経緯を後世に伝えとともに、それぞれの団体の伝承の維持・活性化を目指す。 調査や記録作成については、必要に応じて文化財保護審議会の学識経験者の指導助言を受けながら実施する。  【関辺のさんじもさ踊】 (県指定無形民俗文化財) (記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)  【下羽原の数珠繰り】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財等の活動は、それぞれの地域にある建造物群と結びついて歴史的風致を形成している。無形民俗文化財等の伝承活動の記録を作成することは、歴史的風致がどのように変化しているのかを把握することにもつながるため、歴史的風致の維持に資するものである。

事業名	12 無形民俗文化財等支援事業 (しらかわ無形民俗芸能等支援事業から改称)
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成21年(2009)度～令和12年(2030)度
事業位置	本市全域のうち、無形民俗文化財等の伝承を行っている地域。
事業概要	本事業では、文化財指定の有無を問わず、無形民俗文化財等の伝承活動および伝承に欠かすことのできない道具の購入や修繕に対して、財政的な支援を行う。 その対象とする活動団体については、必要に応じて文化財保護審議会の学識経験者の指導助言を受けながら実施する。 【奥州白河歌念仏踊】 (県指定無形民俗文化財) 【河東田牛頭天王祭】 (市指定無形民俗文化財)
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財等の伝承活動に対し、実施調査に基づき必要な支援を講じることで、無形民俗文化財等の伝承の維持・活性化を図る。これらの行事が良好な形で伝承されることは、歴史的風致の維持向上に資するものである。

事業名	13 伝統的技術伝承事業
整備主体	歴史的風致維持向上支援法人
事業手法	市単独事業
事業期間	平成24年（2012）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工芸に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催により、修理工法の開発や職人等の人材育成を図る。  【現地研修の様子】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物の保全に欠かせない伝統的な工法や職人は、歴史的風致を支える基盤である。専門的知識を有する特定非営利活動法人により、それらの技術継承や人材育成を図ることは歴史的風致の維持向上を技術面で支えることにつながる。

事業名	14 白河の歴史・文化再発見事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	平成25年（2013）度より、白河の歴史についての知識と見聞を広め、白河の歴史への興味を喚起するとともに、自分の生まれ育ったまち・しらかわを愛する心を育てるため、市内の小学校2年生から中学校2年生を対象に、「白河歴史の手引き『れきしら』」を活用しながら、白河の歴史や伝統文化等についての学習を体系的に行ってきた。 平成27年（2015）度からは、小学校1年生から中学校3年生まで対象を拡大して実施してきた。 令和3年（2021）度からは、第2期として本事業を継続実施していく。   【古民家を見学する小学生】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	小・中学生が白河の歴史や伝統文化等を正しく学ぶことは、ふるさとに誇りを持つ契機となり、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業
整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）
事業手法	市単独事業
事業期間	平成21年（2009）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	旧城下町のエリアには、歴史的な町並み景観や寺・神社などの歴史的・文化的資源が多く残されている。こうした本市の歴史・伝統・文化に触れながら街なかを回遊することで、地域資源の価値を再認識する機会を提供し、本市の魅力を広く発信する。   【ボランティアガイドの説明を聴く参加者】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、まちなか回遊性の向上を図ることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	16 しらかわ検定事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成28年（2016）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	本市の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るとともに、市内外に広く本市の魅力を発信するため、白河歴史の手引き「れきしら」の内容から出題する「しらかわ検定」を実施する。 【白河歴史の手引き「れきしら」】 【しらかわ検定の様子】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河歴史の手引き「れきしら」を読み、しらかわ検定の勉強をすることで、本市の歴史や伝統に対する正しい理解と郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	17 白河かるた普及事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	白河を代表する様々な事象を詠んだ「いろはかるた」を作成し、子どもたちが見て・触れて・遊ぶことで、地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めるとともに、世代間交流を通して、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。  【読み句募集のポスター】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	遊び感覚で地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めることができ、さらに世代間の交流を通じたかるた遊びをすることで、子どもたちの郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	20 地域伝統行事保存事業
整備主体	町内会等（元方等）
事業手法	地域文化財総合活用推進事業（文化庁）
事業期間	令和6年（2024）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	白河提灯まつりをはじめ歴史的風致を形成する伝統行事（祭礼）は、担い手の高齢化や後継者不足に加え、山車等の祭礼具の老朽化が進行するなど、その活動の維持が危惧されています。 こうした地域の人々によって守り伝えられてきた伝統文化の継承を支援するため、文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用するとともに、市も地域伝統行事保存事業として補助する。  【中町山車】
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河提灯まつりの重要な構成要素となっている各町内が保有する山車は、江戸時代や明治期に製作された屋台形式のもので、屋根飾りの彫刻等の意匠には伝統的な装飾もみられる。一方で老朽化が進み、安全な祭礼維持に支障が出ているため、これらの山車等を修繕していくことにより、次世代へ継承していく。